



新潟市国家戦略特別区域会議 殿

平成26年12月16日付けで申請のあった下記の国家戦略特別区域に係る区域計画（国家戦略特別区域法第8条第1項に規定する区域計画をいう。）について、平成26年12月19日付けで同条第7項の規定及び同法附則第3条に規定する措置に基づき認定する。

記

名 称	「新潟市 革新的農業実践特区」
-----	-----------------

内閣総理大臣

安倍晋三

